

広報

みなみみのわ

2016
2月
No.506

「自律」の道を歩む村 → 南箕輪村の日に考える→

特集



広報
みなみみのわ

2016
2月

●平成28年2月1日発行 ●編集／南箕輪村広報委員会 ●発行／長野県上伊那郡南箕輪村役場

URL <http://www.vill.minamimino.wanagano.jp>
e-mail vilm-m@vill.minamimino.wanagano.jp

●印刷／アド・コマーシャル(株)

図書館 あいうえお

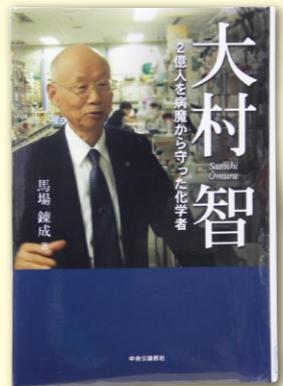
図書館おすすめの本を五十音順に紹介します。

村図書館
☎73-4946

今月は
に
からはじまる本

「2億人を病魔から守った化学者 大村智」

(著:馬場鍊成) 中央公論新社



今月紹介する本は、ノーベル賞医学・生理学賞を受賞された北里大学特別名誉教授・大村智さんの実録評伝です。夜間高校の教師だった大村さんは夜間学生の学ぶ姿に心打たれ、「学び直し」を決意、働きながら研究者への道を歩み出します。驚くべきことは、研究に打ち込むだけでなく、研究資金確保のために米国の製薬企業に共同研究を提案、特許ロイヤリティ収益で病院建設をしたり、病院経営を立て直すなど経営者としても一流ということです。この本を読むと、農家に育ち、少年時代に農作業を手伝った経験やその時培った精神が大村さんの原動力になっていることがよくわかります。両親をはじめ出会った人から受けた言葉を大切に心に抱き、今なお社会貢献に尽力する大村さんの名言が並ぶ一冊です。

みなみみのわメールメッセンジャー 配信中

災害発生や防犯などの緊急情報に加え、保育園や学校からのお知らせ、制限付一般競争入札情報など、様々な最新情報をお届けします。

- パソコンからの登録・変更は <http://www.ikkr.jp/mm>へアクセスしてください。
- 携帯電話からの登録・変更は mm@emp.ikkr.jpに空メールを送信してください。



▲こちらの二次元バーコードから空メールを送信してください。

広報みなみみのわに広告を掲載しませんか?

広告に関するお問い合わせは、アド・コマーシャル(株)TEL0265-76-2121 FAX0265-74-1212へお問い合わせください。



マツミガラス

サッシ・網戸・ガラス修理
バルコニー・ユニットバス

電話一本すぐ参上! **TEL 73-1073**



ビルメンテナンスから
産業廃棄物処分まで

「アクアリースも好評です」

(株)ハクトー・トータルサービス
長野県上伊那郡南箕輪村8362-4
TEL:0265-78-8340 FAX:0265-76-1939
TEL:0120-891085
<http://www.hakuto-1.com>



太陽光発電システムの研究・開発・販売
新エネルギーの研究・開発

未来の私たちのために「今」できることを
ノーツ・グリーンエネルギー

oles 上伊那郡南箕輪村大字中箕輪9286番地1
有限会社ノーツ TEL:0265-79-0026 FAX:0265-98-6660

www.notescorp.co.jp



歓送迎会に是非
激得パック

9,800円(税込)

宴会飲み放題+宿泊朝食付き 平日限定

2/8(月)~3/30(水)まで

ほかほか過ごし湯プラン 2名様以上~(1泊2食付) 平日限定

あつあつパック♪ 2/8(月)~3/28(木)まで

2泊3日 12,000円(5食付)(税込)

3泊4日 18,000円(8食付)(税込)

恵方巻き

テイクアウト専用

バルオリジナル恵方巻き… 小 350円/大 680円

※写真はイメージです。
もへじのロールケーキ… 小 270円/大 780円

ご予約は2月2日(火)まで レストランハヅチ大芝 (0265-76-6479) 受け渡しは2月3日(水)となります

大芝荘で各種ご法要・お祝いごとに

4,000円~(税別)

1泊2食付 8,700円~(税別)



宿泊、宴会、合宿、研修には
森のリゾートホテル

大芝荘 ☎0265-76-0048

宿泊版 森のスーパー銭湯
つるつる美肌の湯

大芝の湯 ☎0265-76-0054

手づくりアラカルトジェラートバー
みんなの広場

味工房 ☎0265-76-0054

バレンタインデーにも是非♪

「自律」の道を歩む村



2月18日は南箕輪村の日

南箕輪村の日は、「村民が郷土の歴史を振り返り、先人たちのたゆまぬ努力に感謝するとともに、郷土について理解と関心を深め、より豊かな郷土を築き上げることを期する日」として、



郷土の歴史を振り返る

南箕輪村は、明治8年（1875年）2月18日、久保村、大泉村、北殿村、南殿村、田畠村、神子柴村の6村が合併し、誕生しました。「南箕輪村」という名前は、「箕輪」の「南」に位置するこ

明治22年に区政が施行され、塩ノ井と沢尻を加え8区に。昭和21年には戦後の開拓

これまで日本では、行政運営の方法が変更されるなどのタイミングに合わせて、全国的に大規模な合併が行われてきました。一般的に「明治の大合併」、「昭和の大合併」、そして「平成の大合併」と呼ばれるものです。



▲「平成の大合併」時には広報紙でも大きく取り上げられた

やつしていくことができるとして、合併もなくそのまま1つの村として認められた経過があります。

「昭和の大合併」が行われたのは昭和20年代後半、このときには伊那市や駒ヶ根市などを上伊那郡内でも合併が行われましたが、南箕輪村は自立を選びました。

平成11年から22年ごろにかけて行わられた「平成の大合併」

議が活発に行われ、平成14年から16年にかけては村でも2度の合併協議が行われました。しかし、最終的には住民投票によって合併しない道を選択しました。

「平成の大合併」で、上伊那で合併協議が活発に行われていたところからおよそ10年。そこで今回は、「平成の大合併」に焦点をあててその歴史を特集します。

The image is a composite of two photographs. The left side shows a close-up of a person's hand holding a white envelope and dropping it into a dark ballot box. The right side shows a wide-angle view of a paved road with a white dashed center line. At the far end of the road, there is a baseball diamond with white markings. The background shows some dry vegetation and utility poles under a clear sky.

2度にわたる協議

村で合併の話が出てきたのは平成14年6月。村内で合併問題懇談会が開催されました。

その半年後、平成15年1月には伊那市・辰野町・箕輪町・高遠町・長谷村と6市町村の任意合併協議会を設立。同じ年の7月から8月には地区説明会を開催しましたが、11月に

辰野町・箕輪町が離脱することを表明しました。

ここで合併協議はいったん終了したものの、翌年4月、今度は伊那市・高遠町・長谷村との4市町村合併研究会を発足。

ただし、村は合併を推進決定するのではなく、住民説明会などを通じて当時村が置かれていた状況を住民の皆さんに説明し、皆さんの意見を尊重して決まりました。

辰野町・箕輪町が離脱することを決定しました。

ここで合併協議はいったん終了したものの、翌年4月、今度は伊那市・高遠町・長谷村との4市町村合併研究会を発足。

ただし、村は合併を推進決定するのではなく、住民説明会などを通じて当時村が置かれていた状況を住民の皆さんに説明し、皆さんの意見を尊重して決まりました。

辰野町・箕輪町が離脱することを決定しました。

ここで合併協議はいったん終了したものの、翌年4月、今度は伊那市・高遠町・長谷村との4市町村合併研究会を発足。

ただし、村は合併を推進決定するのではなく、住民説明会などを通じて当時村が置かれていた状況を住民の皆さんに説明し、皆さんの意見を尊重して決まりました。

重して決定することとしていました。

一度は終了した合併協議。なぜ、ふたたび協議することになったのでしょうか。

平成11年ごろから、国では全国的に合併を推進しています。これは基礎自治体の行財政基盤の確立、つまり、地方分権が進む時代にあわせ、地方自治体が主体となって行政運営ができるよう基盤を整備することを目的として行われました。

そんな状況でいちばんの懸念事項となっていたのは財政面のことでした。地方分権が進む中、国では「三位一体改革」を打ち出し、地方自治体への交付税を減額する方針と、「平成の大合併」の期間に合併した市町村には合併特例債などの手厚い財政支援を行うことを発表。そのため、合併しなければ財政的に厳しい状況になると予想され、全国的にも財政的な理由によって合併をするところが多数ありました。

村でも、財政的な面で合併をしないと厳しいとの考えから、平成15年1月に6市町村の任意合併協議会を設立、一部市町村の離脱によって協議が終了した後もふたたび、新たな研究会を発足し、検討することとしたのです。

「広報紙のみみみのわ」では10回以上にわたる特集を組み、地区ごとの住民説明会も行いました。その資料では、合併することによるメリット・デメリットのほかに、合併した場合にない場合でそれぞれ財政状況がどうなるのか、具体的な事例が提示され、合併しない

場合の財政面の厳しさを伝えています。

合併の賛否を問うため、平成16年7月11日に住民投票を実施。投票率は71.29%でした。

結果は、合併反対が4,618票（60.6%）、合併賛成2,902票（38.1%）で、合併をせずに村単独でやついく「自律」の道を選択しました。

※村では、合併せずに村単独でやついく場合、住民一人一人がセルフコントロールしていく必要があることから、一般的によく使われる「自立」ではなく、あえて「自律」という言葉を使っています。

住民は「自律」を選択

合併の賛否を問うため、平成16年7月11日に住民投票を実施。投票率は71.29%でした。

結果は、合併反対が4,618票（60.6%）、合併賛成2,902票（38.1%）で、合併をせずに村単独でやついく「自律」の道を選択しました。

※村では、合併せずに村単独でやついく場合、住民一人一人がセルフコントロールしていく必要があることから、一般的によく使われる「自立」ではなく、あえて「自律」という言葉を使っています。

財政状況を解説する住民説明会資料、合併のメリット・デメリットを伝える広報紙面

先人たちのたゆまぬ努力に感謝する

財政面での厳しさもあり、険しいものになることが予想された「自律」の道。しかし南箕輪村はその「自律」の道を選択し、歩みを進めてきました。

住民意識は継続している?

昨年12月の村議会では、「平成の大合併から10年になるが」という質問項目で、合併から10年が経過し、当時「自律」を選択した住民の意識はまだ継続しているのかとの質問がありました。

この質問に対して唐木村長は、次のように答えていました。

個々の意識には多少変化はあるのではないか。あの当時の熱意があるかどうかと言われれば、若干薄らいでいるのではないかという思いはある。

しかし、村を思うさまざまな住民団体については、かなり進んできている。農地・農用地等の資源保全に取り組む農地・

水管理の組織が村内6地区で立ち上がりつつある。村では難しいのではないかと思っていたが、村内半数の地区で実現した。景観や環境保全、地域の伝統・文化の保全活動など自主的な地域づくり活動を行っている団体も増えてきている。こうした面から、「地域力」というのは向上しているのではないかと考えています。

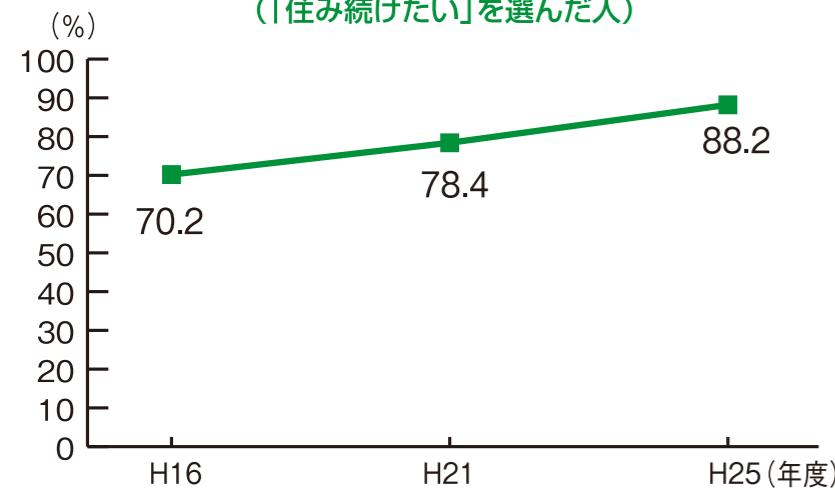
秋の恒例となつた大芝高原イルミネーションフェスティバルも、合併論議を機に立ち上がり開催されているイベントであり、個々の住民意識はともかく、団体としてのものは本当に上がつてきていると感じる。

最近では伝統文化という点で、神子柴の「かま塾」だけではなく、「まんどの会」もできてきている。そういった会が焼酎づくりまで発展してきているところにも注目している。

また、総合計画をつくるときには、次のように答えていました。

定住を希望する人の割合

(「住み続けたい」を選んだ人)



▲住民有志によって開催され、昨年10月を迎えた信州大芝高原イルミネーションフェスティバル

年度、25年度と3回実施し、年を追うごとに村への愛着度と定住したいという項目が高くなってきていている。こうした数字を見て、村民の「自律」を選択した意識というのは継続しているのではないかと考えている。

村長の答弁にもあるとおり、さまざまな団体活動に携わる方が多く、その内容も活発になっていること、そして住民の皆さんに対する定住・愛着の調査の結果から、「自律」

を選択した当時の意識は継続、発展していると考えられます。

当時「自律」を選択し、そこから団体などの活動を通じて村を元気にしてきた皆さん。そういう方々の努力に感謝し、わたしたちも「自律」の気持ちを持っていけたらいいのではないかでしょうか。

昨年12月の村議会では、「平成の大合併から10年になるが」という質問項目で、合併から10年が経過し、当時「自律」を選択した住民の意識はまだ継続しているのかとの質問がありました。

この質問に対して唐木村長は、次のように答えていました。

個々の意識には多少変化はあるのではないか。あの当時の熱意があるかどうかと言われれば、若干薄らいでいるのではないかという思いはある。

しかし、村を思うさまざまな住民団体については、かなり進んできている。農地・農用地等の資源保全に取り組む農地・

◆「平成の大合併」時の村の動き

| | |
|-------------|--|
| 平成14年6~7月 | 合併問題懇談会開催 |
| 平成15年1月23日 | 6市町村での任意合併協議会設立 (伊那市・辰野町・箕輪町・高遠町・長谷村・南箕輪村) |
| 平成15年7~8月 | 地区説明会開催 |
| 平成15年11月18日 | 辰野町・箕輪町が離脱、それに伴って村も離脱を決定 (住民アンケートでは約55%が反対) |
| 平成16年4月20日 | 4市町村合併研究会発足 (伊那市・高遠町・長谷村・南箕輪村) |
| 平成16年7月11日 | 合併住民投票日 (投票率71.29%) 反対4,618票(60.6%) 賛成2,902票(38.1%) →「自律」の道を選択 |

辰野町・箕輪町が離脱することを表明したため、村も離脱を決しました。

ここで合併協議はいったん終了したものの、翌年4月、今度は伊那市・高遠町・長谷村との4市町村合併研究会を発足。

一度は終了した合併協議。なぜ、ふたたび協議することになったのでしょうか。

平成11年ごろから、国では全国各地で合併が行われ、平成の市町村合併といわれています。これは基礎自治体の行財政基盤の確立、つまり、地方分権が進む時代にあわせ、地方自治体が主体となって行政運営ができるよう基盤を整備することを目的として行われました。

そんな状況でいちばんの懸念事項となっていたのは財政面のことでした。地方分権が進む中、国では「三位一体改革」を打ち出し、地方自治体への交付税を減額する方針と、「平成の大合併」の期間に合併した市町村には合併特例債などの手厚い財政支援を行うことを発表。そのため、合併しなければ財政的に厳しい状況になると予想され、全国的にも財政的な理由によって合併をするところが多数ありました。

郷土について理解と関心を深める

「自律」の道を歩んで10年、現在の村はどうでしょうか。合併協議が行われた当時、最も心配されていた財政面ですが、グラフのような状況となっています。

当時は差引額がマイナスになっています。

なり、基金もゼロになるとの推計を出していましたが、合併協議以降も歳入が歳出を下回ることはなく、差引額はプラスで推移しています。

この理由としては、交付税が推計ほどは減額されなかった

こと、景気が上向いてきたことなどが考えられています。また、人口についてもゆるやかに増加が続いています。平成25年には住民基本台帳上の人口が1万5千人に到達し、先日行われた平成27年国勢調査速報値

でも県下の増加数、増加率を記録しました。全国的に人口減少が課題となっている中での人口増加。活気のあふれる村だといえます。

村の日に関連して、次のような催しなどを行います。

2月14日(日)

◆村表彰式

(詳細はカレンダーの「催し等」に掲載)

◆健康講演会

(詳細はくらしの情報ページに掲載)

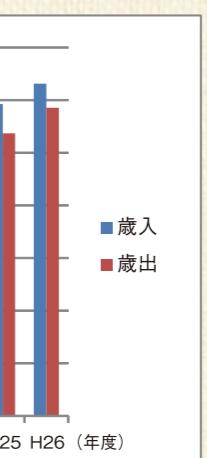
◆村の日記念給食

村内の保育園、小学校、中学校、南信病院、松寿荘、みみのわふれあいの里、南箕輪老人ホーム(コンソール大芝、養護老人ホーム)では村の日を記念した給食が出ます。

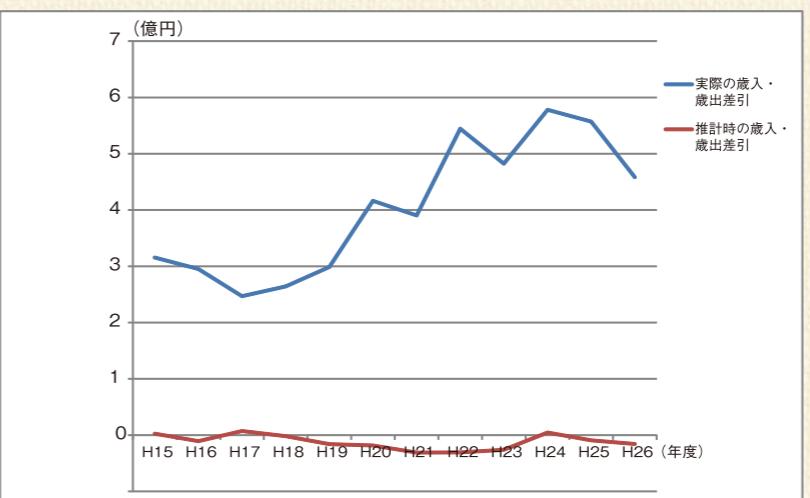
2月18日(木)

◆防災講演会

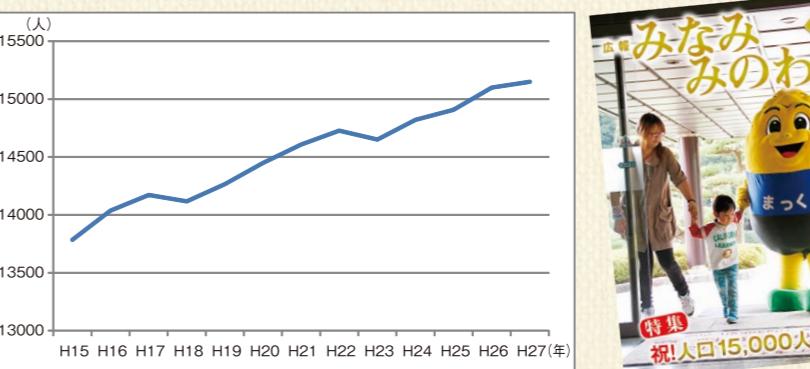
(詳細はカレンダーの「催し等」に掲載)



▲平成15年から平成26年までの村の歳入・歳出の推移



▲実際と推計との歳入・歳出差引額の比較



▲各年1月1日現在の村の住民基本台帳人口の推移



▲人口1万5千人到達を伝える広報紙の表紙



◆防災講演会
(詳細はカレンダーの「催し等」に掲載)
◆健康講演会
(詳細はくらしの情報ページに掲載)

◆村の日記念給食
村内の保育園、小学校、中学校、南信病院、松寿荘、みみのわふれあいの里、南箕輪老人ホーム(コンソール大芝、養護老人ホーム)では村の日を記念した給食が出ます。

より豊かな郷土を築き上げる これからのもらづくりへ



住民投票で皆さんを選んだ「自律」の道。村では、合併しないという選択に対して、一般的によく使われる「自立」ではなく「自律」という表現を使っています。

合併をせずに村単独でやっていく場合、住民一人一人が自分たちでセルフコントロールをしていく必要があることから、あえて「自律」という言葉を使っています。村のまま単独でやつて、「自律」を選択してからおよそ10年。皆さんの中にその思いはありますか。皆さんとともにつくる村です。村の日のこの機会に一緒に考えてみませんか。





申告の方法は…

下表を参照して、ご自分の申告をするうえで必要となる書類などをそろえて、受付時間内にご来場ください。

| 必要なもの | 備考 |
|-------------------------------------|---|
| 村県民税申告書 または 申告案内はがき | 役場から届いている場合はお持ちください。 (届いていない方で申告書などが必要な方はご連絡ください。) |
| 確定申告書 | 税務署から届いている場合はお持ちください。 |
| 本人名義の通帳・通帳印 | 所得税の還付や口座振替の手続きの際に必要です。 |
| 事業所得・農業所得・不動産所得の決算書 | 収入・支出を科目ごとにまとめてください。 |
| 給与・公的年金などの源泉徴収票 | 公的年金の源泉徴収票は該当する方に1月に郵送されています。 |
| 不動産の使用料や報酬等の支払調書 | 契約の相手方から届きます。 |
| 満期の生命保険・個人年金の支払計算書 | |
| 国民年金保険料の支払証明書 | 社会保険料控除の対象になります。 |
| 国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払額 が分かるもの | 社会保険料控除の対象になります。(役場の申告会場に来る場合は不要です。 ただし、他市町村への支払額がある場合はお持ちください。) |
| 生命保険料控除の証明書 | 生命保険料控除の対象になります。 |
| 地震保険料・長期損害保険料控除証明書 | 地震保険料控除の対象になります。 |
| 在学証明書 | 勤労学生控除の対象になります。 |
| 障害者手帳等障がい者であることを証明するもの | 障害者控除の対象になります。要介護認定を受けている方で一定の基準に該当する場合は、「障害者控除対象者認定書」(役場福祉係へ事前に申請)をお持ちください。 |
| 住宅借入金等特別控除申告書 | 2年目以降の住宅ローン控除を受ける場合は、税務署から送付されている申告書をお持ちください。(初回の場合は役場では申告受付できません。) |
| 医療費の領収書 | 医療費控除の対象になります。(人・医療機関ごとに集計をしてお持ちください) 病気で寝たきりの方のおむつ代を申告する場合は、「おむつ使用証明書」をお持ちください。 |
| 寄附を行った領収書や証明書 | 寄附金控除の対象になります。「ふるさと納税ワンストップ特例申請」をした方が確定申告をする場合はふるさと納税の分も寄附金控除の申告が必要です。 |
| 災害関連の領収書や損害額を証明するもの 盗難などの被害届出証明書 | 雑損控除の対象になります。 |
| 給与所得者の特定支出の金額の証明書 | 給与所得者の特定支出の控除の特例の対象になります。 |

次のいずれかに該当する方は、役場での申告相談ができません。
「いなっせ」会場をご利用ください。

- ・青色申告
- ・住宅ローン控除(初回)
- ・土地や家屋等の譲渡所得
- ・株式譲渡所得、先物取引に係る所得
- ・損失、繰越損失の申告
- ・贈与税の申告

期間中、役場2階講堂で税理士による無料申告相談を行います。

日 時 2月24日(水)・3月2日(水) 午前9時～午後4時30分

事前に予約を受け付けます。希望する方は、役場財務課までご連絡ください。

役場以外で申告する方法は

■伊那税務署による申告会場は「いなっせ」です

●期 間 2月15日(月)～3月15日(火)(土・日・祝日は除く)
午前9時～午後4時

●問い合わせ 伊那税務署 電話72-2173

■国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」で作成できます

●作成した申告書を印刷して郵送提出するか、または電子申告(e-tax)による提出ができます。

村県民税の申告・所得税の確定申告が始まります

財務課税務係 ☎72-2321

日 程 2月16日(火)～3月15日(火) 会 場 役場2階 講堂

受 付 午前9時～11時、午後1時30分～4時30分

今年も所得の申告時期になりました。村では、村県民税の申告受付と所得税の確定申告・申告相談を行います。
早めに準備して申告期限内に正しく申告しましょう。



確定申告の申告(または村県民税の申告)が必要な人は…

サラリーマン等の
給与所得者の場合

- ・年収が2000万円を超える人
- ・2か所以上の事業所から給与を受け取っている人
- ・給与所得以外の副収入(※1)にかかる所得金額(※2)が20万円を超える人



→ 20万円未満の場合は、村県民税の申告が必要です

年金受給者の場合

- ・年金収入が400万円を超える人(所得税が源泉徴収されている方)
- ・年金収入が400万円以下で、年金収入以外の所得が20万円を超える人



→ 20万円未満の場合は、村県民税の申告が必要です

その他

- ・上記以外の場合で、各種所得の合計額から所得控除を差し引き、その残額に税率をかけて計算した税額から配当控除額を差し引いた結果、残額がある場合は確定申告が必要です。

→ 残額がない場合は村県民税の申告が必要です

・非課税所得(障害者年金、遺族年金、失業保険等)のみで誰の扶養にもなっていない人は、村県民税の申告が必要です。



確定申告をする必要のない人で、給与所得や公的年金所得から源泉徴収をされている人は、一定の要件に該当すれば、確定申告をすることで税金が戻ってくることがあります。

- ・住宅ローンなどをを利用して、新築・購入や、増改築・大規模な修繕をして入居した人(住宅借入金等特別控除等の住宅ローン減税制度)
- ・年の途中に退職し、その後再就職しなかった人
- ・一定額以上の医療費を負担した人(医療費控除)

- ・火災や風水害、盗難などの被害を受けた人(雑損控除)
- ・要件にあてはまる相手方へ寄附をした人(寄附金控除)
- ・年末調整や年金徴収『扶養親族等申告書』の中で扶養控除などを受けていない場合 など



旬のコーナー詰め合わせ Corner assort

藏骨器

村郷土館 所蔵

宮の上遺跡(南殿)から発掘された灰釉陶器短頸壺と灰釉陶器皿2点です。

9世紀後半(平安時代中期)のもので、人間1人分の焼骨が埋葬されていました。

口径11.6cm、器高25.4cm、底径16.4cm、胴部最大径27.4cmの短頸壺です。

皿・壺ともに、その形状、材料、刷毛掛けによる施釉等から東濃(岐阜県南東部)の光ヶ丘1号窯式と思われます。



温故知新 其ノ五



村郷土館開館日:毎週水曜日 午前9時~午後4時

地域包括支援センターだより⑤

住民福祉課 介護支援係 地域包括支援センター ☎72-2105

「ご近所づきあいが再評価?」地区別地域ケア会議でのご意見から

現在村では、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる仕組み「地域包括ケアシステム」の構築に向けた第一歩として、各地区を巡回し「地域ケア会議」を開催しています。

出席された皆さんからは、各地区の特色や現在の課題などの話題が提供されていますが、どの地区からも共通して出されたご意見は「ご近所づきあいを見直そう」ということでした。

かつては、近所同志でお茶を飲んで世間話をしたり、子どもと高齢者との交流があつたり



| | |
|------------------|-------|
| 2月18日(木)午後7時30分~ | 大芝公民館 |
| 2月23日(火)午後7時~ | 北原公民館 |

してそれが間接的に高齢者の見守りや支援、生きがいづくりにもなっていました。しかし、近年の就労形態や価値観の変化により、それらの関係性が希薄になってきています。

忙しい日常の中でできることは限られると思いますが、まずはあいさつで、さりげない気遣いを、そしてちょっとしたお手伝いを。お互いにとってやさしい地域にするために、できるところから始めてみませんか。

2月の地域ケア会議は以下のとおりです。

どなたでも参加でき、申し込みは不要です。



12/20 美しい音色に魅せられて

県民コンサートin南箕輪が村民センターで開かれました。

演奏に諏訪交響楽団、指揮に荒川昌美さん(箕輪町)を迎えて、およそ260人が本格的なクラシックの演奏を楽しみました。

村民の歌や信濃の国も演奏され、参加者らは一緒に歌っていました。



1/10 防災への誓い新たに

村消防団と赤十字奉仕団の平成28年出初式が行われ、各団の団旗を先頭に団員およそ150人と消防車両が隊列を組み市中行進しました。

見学に集まった人たちの声援を受けながら、各団員とも堂々とした面持ちで力強い足取りを見せしていました。

沿道には、専用の法被を身にまとったまっくんも登場し、子どもたちと一緒に、団員の雄姿を見守りました。



1/11 科学って楽しい!

村公民館講座の子ども科学実験・工作教室が開かれ、参加した子どもたちは目の前で繰り広げられる不思議な現象に歓声をあげていました。

この講座は飯島町学校支援ボランティア「わくわく」を講師に迎えて行われ、今回は風船を使つた静電気の実験や、巨大な空気砲の体験などが行われました。



2月 2016 FEBRUARY

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 26 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | | | | | |

「広報330」(有線放送)

2月11日(木)
6:40~、20:45~(再)

「素顔がいいね みなみみのわ」
(ケーブルテレビ)
C513ch・113chで

8時、10時、12時、14時、
16時、18時、20時から
放送中

今月の納付期限は
2月29日(月)です

固定資産税
国民健康保険税
上下水道料(転出者等精算分)

後期高齢者医療保険料
保育料
介護保険料



休日当番医

| 日 | 医院名 | 電話番号 |
|--------|---------------|---------|
| 7日(日) | 中村クリニック(小外) | 77-0206 |
| | 百瀬医院(産婦) | 72-2016 |
| | 中川医院(内) | 79-2103 |
| 11日(木) | 田畠内科医院(内) | 78-6668 |
| | 新井耳鼻咽喉科医院(耳) | 77-0033 |
| | 神山内科医院(内) | 78-5151 |
| 14日(日) | 下島医院(外内) | 72-2204 |
| | 箕輪東部診療所(内) | 79-2106 |
| | 仁愛病院(内外) | 78-3333 |
| 21日(日) | 天竜河畔医院(整皮) | 72-2205 |
| | 高原医院(整) | 98-0385 |
| | 元の気クリニック(内小) | 74-2007 |
| 28日(日) | ケイ皮フ科クリニック(皮) | 71-7881 |

※都合により休日当番医が変更することがあります。※緊急の場合、歯科は上伊那口腔保健センター(伊那健康センター内☎78-8510)で、毎週日曜日8:30~11:30の間、診療を行っています。

水道当番店

| 日 | 工事店名 | 電話番号 |
|--------|-----------|-----------------|
| 6日(土) | 南信温水 | 72-8036 |
| 7日(日) | (株)堀建設 | 73-5777-73-3011 |
| 11日(木) | ミヤケン | 78-2937 |
| 13日(土) | 原建設(株) | 72-1010-74-7031 |
| 14日(日) | (有)カクミ | 76-0322 |
| 20日(土) | (株)伊那北工機 | 72-4628-73-4824 |
| 21日(日) | (有)加藤設備工業 | 78-3088 |
| 27日(土) | 高木設備 | 72-1362-73-7824 |
| 28日(日) | 南信温水 | 72-8036 |

今月のごみ

| 地区名 ごみの種類 | 久保 中込 | 塩ノ井 北殿 | 南殿 田畠 | 神子柴 沢尻 | 信大宿舍 南原・大芝 大泉・北原 |
|------------------------------------|----------|-----------|----------|-----------|------------------------|
| 燃やせるごみ | 月・木 | | 火・金 | | 月・木 |
| 燃やせないごみ・缶 びん・ペットボトル 資源プラスチック | 3日・17日 | 2日・16日 | 3日・17日 | 10日・24日 | 9日・23日 |
| 古紙類・再生可能衣類 | 1日 | | 8日 | | 15日 |
| 廃食用油 | | | 1日・15日 | | |

大芝公園各施設定休日

大芝莊



4日(木)、18日(木)

大芝の湯



4日(木)、18日(木)、25日(木)

味工房



4日(木)、18日(木)、25日(木)

運動サポートナー

健康運動指導士による運動指導、相談

●時間／13:00~16:00

●場所／大芝高原森の交流施設

毎週水曜日
金曜日

催し等

| 名称 | 日時 | 場所 | 問い合わせ |
|-----------|------------------|------------|--------------------|
| 冬季村民体育祭 | 7日(日)8:30~13:00 | 村民体育館 ほか | 教育委員会事務局………76-7007 |
| 子育てサロン | 8日(月)10:00~11:30 | 村社会福祉協議会 | 村社会福祉協議会………76-5522 |
| 献血 | 10日(水)9:30~11:10 | 役場1階 住民相談室 | 保健予防係………72-2105 |
| 村表彰式 | 14日(日)10:30~ | 役場2階 講堂 | 行政係………72-2104 |
| 健康講演会 | 14日(日)13:30~ | 役場2階 講堂 | 保健予防係………72-2105 |
| 防災講演会 | 21日(日)14:00~ | 村公民館 | 管理防災係………72-2104 |
| 第1回村議会定例会 | 29日(月)~3月11日(金) | 役場議場 | 議会事務局………72-2361 |

村図書館 ☎73-4946

| イベント名 | 日時 | 場所 |
|---------------|---|---------------|
| 小さなおはなしむら | 12日(金)、26日(金) 0~1歳児 10:00~ 2~3歳児 11:00~ | 村民センター2階 和室 |
| おはなしむら | 20日(土)10:30~ | 村民センター2階 大会議室 |
| 村の民話・童話のおはなし会 | 24日(水)10:30~ | 村図書館 世代間交流室 |

2月の休館日 村図書館………1日(月)、2日(火)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)
南部小学校図書館………日・月曜日、11日(木)、23日(火)~26日(金)

すぐくはうす ☎78-7611

| イベント名 | 日時 |
|---------------|---------------------|
| リサイクルウォーク(隔月) | 1日(月)~12日(金) |
| 豆まき | 2日(火)10:30~ |
| うたあそび | 8日(月)10:30~、15:00~ |
| ベビーマッサージ | 9日(火)10:30~11:00 |
| ボディトリートメント | 15日(月)10:30~11:00 |
| 絵本の会 | 18日(木)10:30~ |
| うんどうあそび | 24日(水)10:30~11:00 |
| おはなしの広場 | 25日(木)10:30~、15:00~ |
| 栄養講座 | 26日(金)10:30~ |

各イベントの詳細は、すぐくはうすまたは
子育て支援課☎98-8310までお問い合わせください。

相談あれこれ

| 名称 | 日時 | 場所 | 問い合わせ |
|------------------------------|--|---------|---------------------------|
| 健康 | | | |
| 健康・栄養相談(事前予約) | 随時受付 | 村保健センター | 保健予防係………72-2105 |
| 介護相談 | 月~金曜日(祝日除く) | | 地域包括支援センター………72-2105 |
| こころの相談(事前予約) | 2日(火)9:00~、10:00~、11:00~ | 村保健センター | 保健予防係………72-2105 |
| 介護保険・前期高齢・後期高齢制度説明会 | 25日(木)13:30~15:00 | 役場2階 講堂 | 福祉係………72-2105、住民係 72-2106 |
| 人間ドック・伊那健康センター 結果相談(事前予約) | 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月) 13:00~、13:45~、14:30~、15:15~、16:00~ | 村保健センター | 保健予防係………72-2105 |

子育て

※乳幼児健診、相談の年間予定表を村ウェブサイトに掲載しています。

| | | | |
|-------|-----------------------|------------|----------------------|
| 子育て相談 | 月~金曜日(祝日除く)8:30~17:15 | 村公民館 第1会議室 | 子育て教育支援相談室………76-4110 |
| 育児相談 | 2日(火)9:30~11:00 | 村保健センター | 保健予防係………72-2105 |

くらし

| | | | |
|------------------|-------------------|---------------|----------------------|
| 村長相談(事前予約) | 随時受付 | | 行政係………72-2104 |
| 行政相談 | 19日(金)10:00~12:00 | 村民センター2階 小会議室 | 相談員 征矢俊彦さん………73-5283 |
| 心配ごと相談 | 随時受付 | 村社会福祉協議会 | 村社会福祉協議会………76-5522 |
| 司法書士無料法律相談(事前予約) | 26日(金)15:00~17:00 | 村社会福祉協議会 | 村社会福祉協議会………76- |

新成人

20歳の声!

1月3日に村民センターで平成27年度成人式が開かれました。今年成人を迎えたのは202人で、そのうち147人が式に出席しました。ここでは新成人の声を掲載します。



成人式謝辞から

原 大介さん

成人を迎えた新たなスタート地点に立てるのも家族や友人、恩師、そして住みよい故郷を作ってくれた地域の皆様方のおかげであります。私どものなかには、すでに実社会入りし、働いている者もいますし、学業を継続中の者もいます。しかし、置かれた状況の違いはあれ、今日から社会人として、皆様方のお仲間入りをさせていただくことになりました。地域社会のさらなる発展に向け、皆様から頂いた意義深い教訓を胸に刻み、精進してまいります。

昨年を代表する漢字一文字には「安」という字が選ばれました。安保法案の審議、そしてテロや異常気象に世界中が不安に包まれ、安心を求めた年となりました。私の好きな言葉にこのような言葉があります。「『若さ』の前に不可能も無ければ、陰影も無い、それは一切を突破する力であり、一切を明るくする太陽である。」この言葉が示すように今は何事にも恐れず挑戦し、皆様方が安心して暮らせるよう尽力してまいります。

本日の感激を胸に成人としての自覚新たにし、社会の一員としてベストをつくす所存ですので、よろしくお願ひいたします。と申しましても、私どもはまだ未熟者です。どうか、今後も皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。この南箕輪の地で育ち、成長させていただいたことに感謝し、自身の夢に向かい邁進してまいります。今後とも私たちのさらなる成長を見守っていただけますと幸いです。



成人式意見発表

斎藤 愛さん

小中学校時代、成人と聞くとなんだか格好良く、大人の仲間入りをするのだなあ、と憧れを抱いていたことを覚えています。しかしながらいざ成人を迎えてみると、毎年誕生日に歳を重ねると変わりはなく、また、今まで大人になるとの象徴のようであった選挙権も18歳に引き下げられ、大人になるって何なのであろうと戸惑いを隠せないものです。そのような中で、成人として求められるものは何かと考えたときに、あり当たりではあります、「自覚」と「責任」という言葉を思い浮かべます。具体的に言いますと、社会で起きていることに積極的に目を向け、自分なりの意見を持ち社会参加をしていくべきだという「自覚」が必要であるということ、自分がとった行動に対しては自らが「責任」を負わなければならないということです。大人としての自覚というものは、成人を迎える自然と身につくものであると思っていましたが、どうやらそうではないようで、自らが社会の一員として何をなすべきか、能動的に考えることにより徐々に得られるものだと思います。一方、責任というのは成人した以上必然的についてまわるものであり、私たちには良識のある行動が求められます。そのようなとき、親、先輩などに学び習うことも重要であります。そして私たち新成人同士は日本の政治や世界の動向について共に考え、さらに互いの夢や目標を語りあえるような関係を築いていくことが理想だと考えます。すでに就職している人や学生など、人により置かれている状況はさまざままで、二十歳という節目を迎える、何を決意するかということも異なることがあります。しかし、自覚と責任感を持ち、長期的な目標を立て、それに向けてどうすべきか考えていかなければならぬことは皆に共通していることだと思います。

そしてゆくゆくは私たちが生まれ育ったこの地、南箕輪でその志を果たせるように日々高みを目指していきましょう。



新成人から寄せられたコメントの一部をご紹介します。

☆たくさん的人に支えられて成長してきた20年でした。これからは誰かを支えられるような大人になれるよう、頑張りたいと思います。

☆社会人の一員として責任を持って行動し、また地域活性化に貢献したい。

☆夢や希望を持ち続け、大人としての自覚をもつてある人間になる。

☆マナーの守れる大人になりたいです。

☆社会人の一員となるスタートラインの年なので、気を引き締めつつ、色々なことに挑戦していくないです。

☆現在県外で生活をしているので、緑豊かな自然とおいしい空気と水が嬉しいです。大事に守りたい!!

☆大学進学で南箕輪を離ましたが、やっぱり地元が好きで4月に地元企業に内定をいただいたので戻ることになりました。地元に恩返しが出来るように頑張ります。



頑固な技術と柔軟な発想

MEG
株式会社 マシンエンジニアリング
〒399-4583 上伊那郡南箕輪村2380-480 TEL 0265-76-0001
http://www.meg.co.jp e-mail:info@meg.co.jp FAX 0265-76-9601

www.inacatv.co.jp

ケーブル1本で街をつなぐ、人をむすぶ。

伊那ケーブルテレビジョン

